



平成 30 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 東洋エンジニアリング株式会社  
代表者名 取締役社長 永松 治夫  
(コード：6330、東証一部)  
問 合 せ 先 総 務 部 長 五井野 慎司  
(TEL 047-454-1503)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、平成 31 年 2 月 12 日開催予定の当社臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 12 月 14 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、本臨時株主総会において、その権利を行使することができる株主とし、当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 平成 30 年 12 月 14 日（金）
- (2) 公告日 平成 30 年 11 月 29 日（木）
- (3) 公告の方法 電子公告により、当社ホームページの IR 情報サイト内にある「電子公告」欄に掲載いたします。  
(<https://www.toyo-eng.com/jp/ja/>)

#### 2. 本臨時株主総会の付議議案等について

- (1) 開催予定日 平成 31 年 2 月 12 日（火）
- (2) 開催予定場所 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号  
新丸の内ビルディング 9 階  
新丸ビルコンファレンススクエア

#### (3) 付議議案等

当社は、本臨時株主総会において、①定款一部変更の件、②第三者割当による A 種優先株式発行の件、③取締役 1 名選任の件、④資本準備金の額の減少の件を付議する予定であります。付議議案の詳細につきましては、本日付で公表いたしました「第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上